

令和7年度 危機管理マニュアル

山口県立岩国総合高等学校

〒740-0036

山口県岩国市藤生町4丁目41-1

TEL 0827-31-6155

目 次

I	危機管理について	2
1	危機管理の基本方針	2
	(1) 危機管理の意義	2
	(2) 危機管理の目的	2
	(3) 留意事項	2
II	緊急体制	3
1	緊急体制	3
2	緊急時の職員役割分担	4
3	広報体制	5
III	医療体制	6
1	緊急連絡体制	6
	(1) 救急車の要請	6
	(2) 養護教諭不在時の対応	6
	(3) タクシー連絡先	6
	(4) 医療機関	6
2	一次救命処置	7
3	災害給付制度（スポーツ振興センター）	8
	(1) 給付の範囲	8
	(2) 校内災害報告書の記入と回覧について（学校管理下でのけが等で受信した場合）	8
IV	災害安全	9
1	台風などによる注意報・警報発令時の対応	9
	(1) 対応のフロー	9
	(2) 対応の基準	9
2	地震発生時の対応	10
3	火災発生時の対応	11
V	生活安全	12
1	不審者への対応	12
	(1) 来訪者の確認について	12
	(2) 不審者への対応	12
	(3) 保護者の車による生徒の送迎について	12
VI	新たな危機事象への対応	13
1	弾道ミサイル発射に係る対応について	13
	(1) Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応	13
VII	熱中症への対応	14～16
資料 I	危機等の緊急連絡体制等について（山口県教育委員会）	17
資料 II	緊急連絡先（関係機関）	18
資料 III	緊急時の対応例	19
様式	救急記録票	20
様式	校内災害報告書、記入例	21～22

I 危機管理について

1 危機管理の基本方針

(1) 危機管理の意義

教職員の危機管理意識を継続するとともに適切な危機管理体制を確立し、事件・事故、災害の未然防止に努め、万一発生した場合は被害を最小限に抑止する。

※「学校における防犯教室等実践事例集」平成18年3月文部科学省等

(2) 危機管理の目的

- 1 生徒や教職員などの安全を確保し、施設などを守る。
- 2 危険をいち早く発見し、事件・事故、災害を未然に防止する。
- 3 事件・事故、災害が発生したときに、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える。
- 4 事件・事故の再発防止と教育の再開に向けて対策を講じる。

(3) 留意事項

ア 事前（日常）の対応

- ① 安全点検や安全指導を十分に行う
施設・設備、授業、部活動、特別活動、登下校など
- ② 緊急時の対応方法を常に心得る
緊急体制、医療体制、応急処置に基本、緊急時の役割分担等の確認など

イ 発生時（緊急時）の対応

- ① 状況を正確に把握し、速やかに対応する

巧遅より拙速を優先

- ② 情報を速やかに連絡し、正確に報告・記録する
「5W1H」（報告の優先順位）

なにが、だれが、いつ、どこで、なぜ、どのように

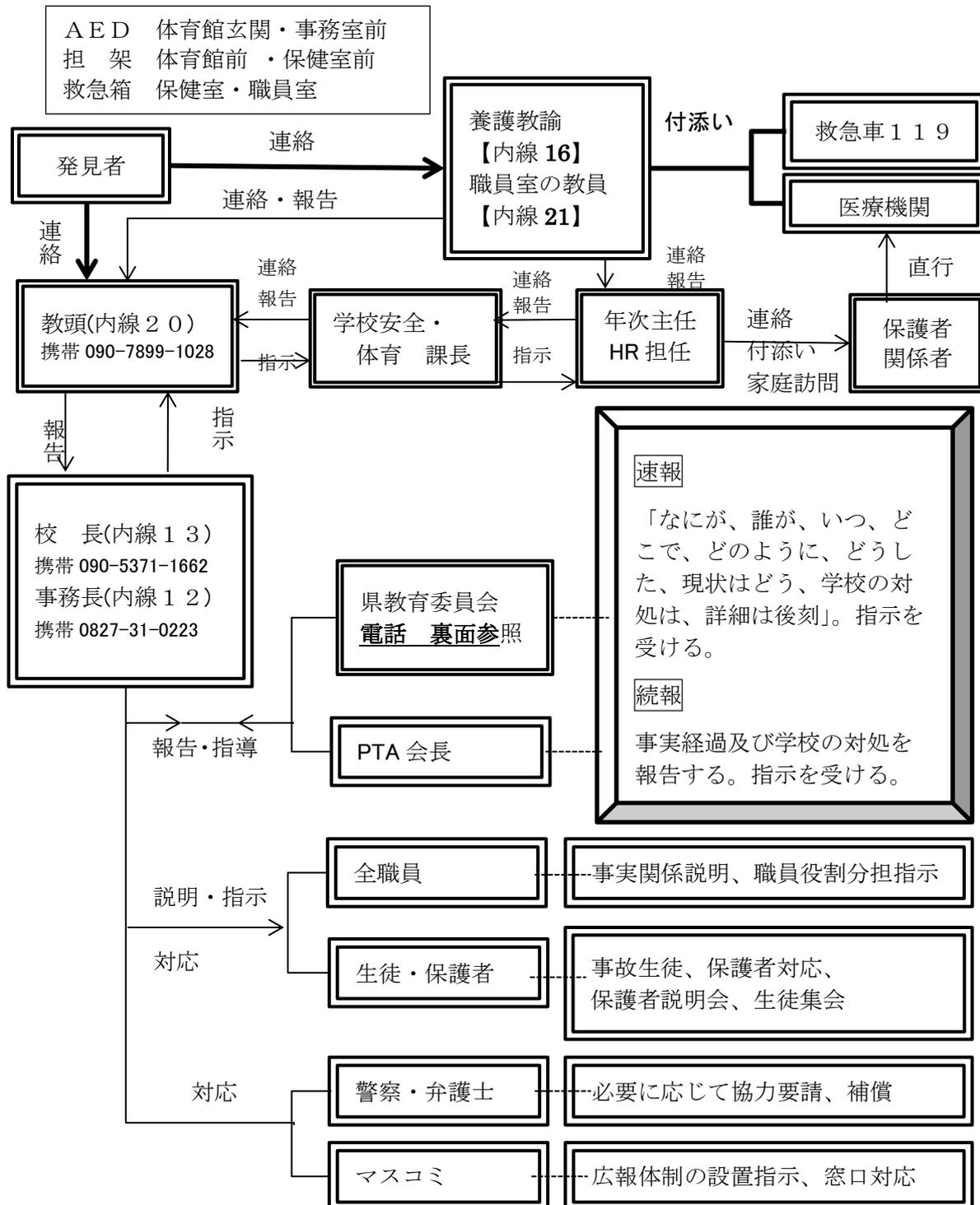
- ③ 事故現場の保存に努める

ウ 事後の対応

- ① 再発防止の手段を講じる
- ② 心のケアを含め、事後指導の徹底をはかる
- ③ 保護者、地域、マスコミ等に誠意ある対応をする

Ⅱ 緊急体制

1 緊急体制



県立学校 「危機管理マニュアル」から

2 緊急時の職員役割分担

本 部	場 所：会議室 本部職員：校長、教頭、事務長、各課長、年次主任、HR担任、養護教諭、 該当教諭
校 長	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関へ報告（県教委、PTA会長、警察・消防） ・全職員への説明と指示（事実関係説明、対策本部設置） ・生徒、保護者への対応（事故生徒及び保護者への陳謝と補償、保護者説明会、全校集会） ・外部機関への対応（警察、裁判所、マスコミ、県議会等）
教 頭	<ul style="list-style-type: none"> ・事故処理の総括 ・外部窓口及び対応 ・事故の報告を受け、担当職員に連絡・指示 ・校長への報告及び校長からの指示を職員に連絡・指示
事務長	<ul style="list-style-type: none"> ・外部受付、庶務 ・現場保存 ・施設設備の点検
教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 ・校長の指示を受けて外部との対応 ・マスコミ取材用文書の作成及び取材後のまとめ、整理 ・全校集会及び保護者説明会用説明文書作成
学校安全・ 体育課	<ul style="list-style-type: none"> ・事故関係者及び事故生徒の指導 ・再発防止対策指導 ・心のケア指導
推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・事実確認及び事故原因の調査 ・一般生徒の把握と対応 ・保護者説明会及びマスコミ取材の対応計画と諸準備
進路課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般生徒及び事故生徒の進路指導計画立案・実施
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・事実及び経過記録の整理 ・県への報告文書作成
年次主任 HR担任 部活動顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・事故生徒への付添及び教頭への容体報告 ・HR生徒の指導 ・保護者への連絡と対応 ・事実確認、日常及び当日の健康状況と指導状況を教頭に報告
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・応急処置 ・救急車要請及び病院との連絡、経過記録 ・患者への付添い及び教頭への容態報告 ・日常及び当日の健康状態と指導状況を教頭に報告 ・災害共済手続き

3 広報体制

【マスコミ対応での配慮事項】

- 1 事実を正確に公開することを原則とする
- 2 関係者の基本的人権の尊重に配慮する
- 3 マスコミ取材の心得・態度を明確にする
 - ・ウソは禁物、言えないことは「言えない」という
 - ・ミスリード的相づちを慎む
 - ・資料は先手をうって配布する
 - ・オフレコの活用
 - ・知ったかぶりをしない
 - ・逃げない、待たせない
 - ・誠意ある陳謝
 - ・解禁条件付の発表方式
- 4 誤った報道は訂正を要求し、しかるべき法的措置をとることも検討する
- 5 やむなく情報を公表するのではなく、関係機関と連携の上、学校の主体的判断のもとに対応する

係	場所	担当者	任務及び留意事項
本部	応接室	本部長・・・校長 広報担当・・・教頭 本部職員 事務長、各課長 年次主任、該当教諭 養護教諭	1 総指揮及び指令 (校長) 2 記者取材及び保護者用説明文書作成 ・ 事実は正確に、隠さない、箇条書き、5W1Hを具体的に (総務情報) ・ 発表文書以外はノーコメントで対応できるように作成 3 取材後の内容まとめ (総務情報) 4 マスコミとの相互確認及び依頼事項 ・ 教育環境を保つ (教頭) ・ 取材会場、時間、受付方法 ・ 立入及び撮影許可場所 (前庭、会議室) ・ 可能なら代表に取材依頼 ・ 質問者は社名と名前を言う ・ 取材時は録音、記録をとる
会場・受付	代表取材 →応接室	推進課、総務課	1 会場設営 (机、椅子、録音準備等) 2 受付は名刺または名前、所属報道機関名、配属部署を記入
取材	共同取材 →会議室	校長、教頭、教務課	1 取材応答は一人 (校長) 2 複数同席 3 会見内容メモ (教頭) 4 録音する (推進)
渉外		学校安全・体育課、進路課、事務室等	1 撮影場所及び立入禁止場所の指示 2 駐車場への誘導、来客、電話対応、庶務

Ⅲ 医療体制

1 救急連絡体制

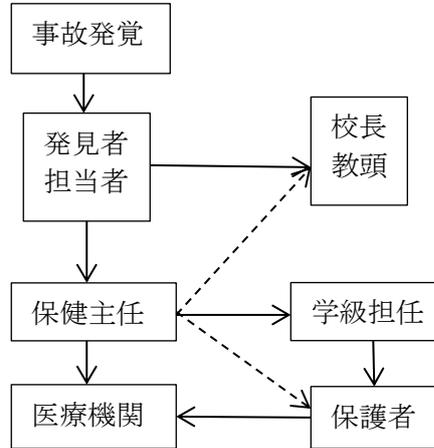
(1) 救急車の要請

救急車：119

救急車要請基準

- ・心停止、呼吸停止の状態
- ・意識障害がある状態在教頭
- ・ショック症状（蒼白・脱力感・頻脈異常・冷汗・あくび等）
- ・けいれんが持続する状態
- ・激痛が持続する状態
- ・多量の出血や骨の変形を伴う状態
- ・大きな開放創をもつ状態
- ・広範囲に火傷を受けた状態 など

(2) 養護教諭不在時の対応



※健康保険証
・現金を持参

(3) タクシー連絡先

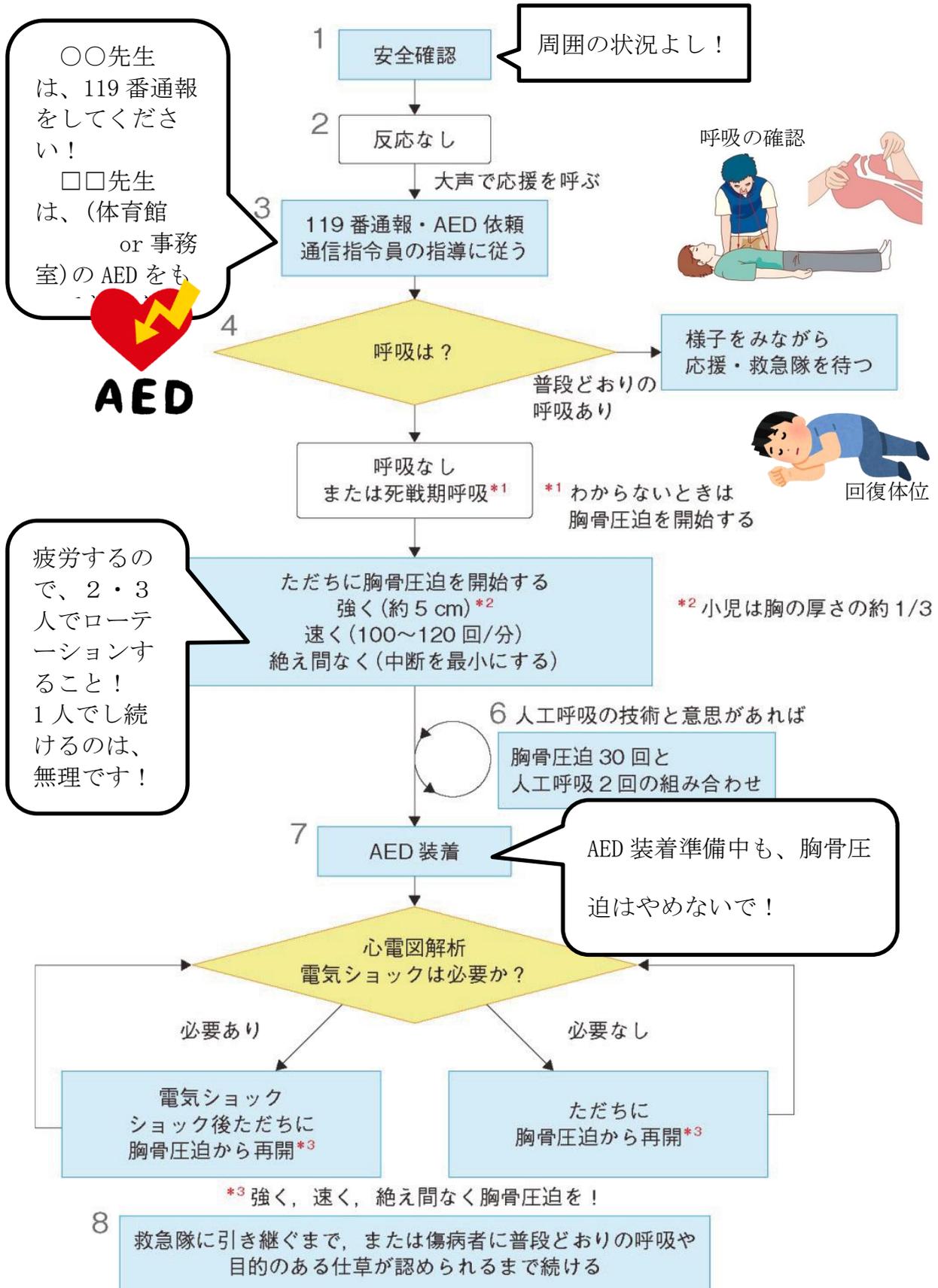
- 岩国第一交通 0827-31-5151
- 双葉タクシー 0827-41-1111
- 通津タクシー 0827-38-1560

◎救急車以外の病院引率の場合は原則としてタクシーを利用する。

(4) 医療機関

診療科目	病院名(◎本校学校医・学校薬剤師)	電話番号	所在地	診療時間
内科	牛野谷クリニック ◎ 森近 博司	35-1010	牛野谷	8:30~12:30 14:30~18:00 木土PM・日祭休診
	藤本内科・循環器	31-3377	南岩国町	9:00~12:00 14:00~18:00 木土PM・日祭休診
歯科	安東歯科 ◎ 安東 栄一	21-3731	麻里布	9:30~12:30 14:00~18:00 木土PM・日祭休診
	あかざき歯科	31-7199	藤生駅近	9:00~12:00 14:00~18:00 木・日祭休診
	藤生歯科センター	31-6318	藤生	9:00~13:00 14:00~18:30 土PM・第2・4土日祭休診
耳鼻咽喉科	吉岡耳鼻科 ◎ 吉岡 達生	32-4133	南岩国	8:30~12:30 14:30~18:00 木PM・日祭休診 土16:30迄
眼科	ごちょう眼科 ◎ 後長 道伸	22-7432	麻里布	9:00~12:30 14:30~18:00 木日祭休診 土16:00迄
	まるひさ眼科	34-5333	今津	9:00~12:00 15:00~18:00 木土PM・日祭休診、火水PM手術
整形外科	たかた整形	31-3399	南岩国	9:00~12:00 14:00~17:30 木土PM・日祭休診
	森脇整形	31-1234	南岩国	9:00~12:30 14:00~18:00 木PM・日祭休診
	大谷整形	24-4970	麻里布	9:00~12:00 14:00~17:30 土PM・木日祭休診
	上田整形	23-3111	今津	9:00~12:30 15:00~17:30 木土PM・日祭休診
	村岡整形	22-2181	山手	9:00~12:00 14:00~18:00 土PM・日祭休診 木曜PM開院
薬剤師	岩国薬剤師会会営薬局 ◎河田尚己	23-3422	室の木	
総合病院	国立岩国医療センター(国病)	34-1000(代)		8:30~11:00 土・日祭休診 ※ 時間外は電話で確認 ※ 紹介状なしの場合5250円必要 ※ 休日の場合、電話で確認
	岩国市医療センター 医師会病院	21-3211 (救急)21-1199		夜間 19:00~翌朝8:00 ※ 休日は終日診療 ※ 紹介状なしの場合4200円必要

2 一次救命処置



引用 JRC 蘇生ガイドライン 2015. 2016.2.22

3 災害給付制度（スポーツ振興センター）

（1）給付の範囲

ア 疾病（文部科学省令で定めたもの）

例：中毒、**熱中症**、外部衝撃に起因する疾病、心身に対する負担の累積に起因する疾病（いじめ等）など

イ 感染症の取扱い 例：集団食中毒など

ウ 平常の教育活動と活動の懈怠を異にする場合における取扱い

例：修学旅行等の野外活動中におけるものにかぎり、「風邪症候群」も給付対象。ただし、遅くとも翌日中に受診したものに限る。

（2）校内災害報告書の記入と回覧について（学校管理下でのけが等で受診した場合）

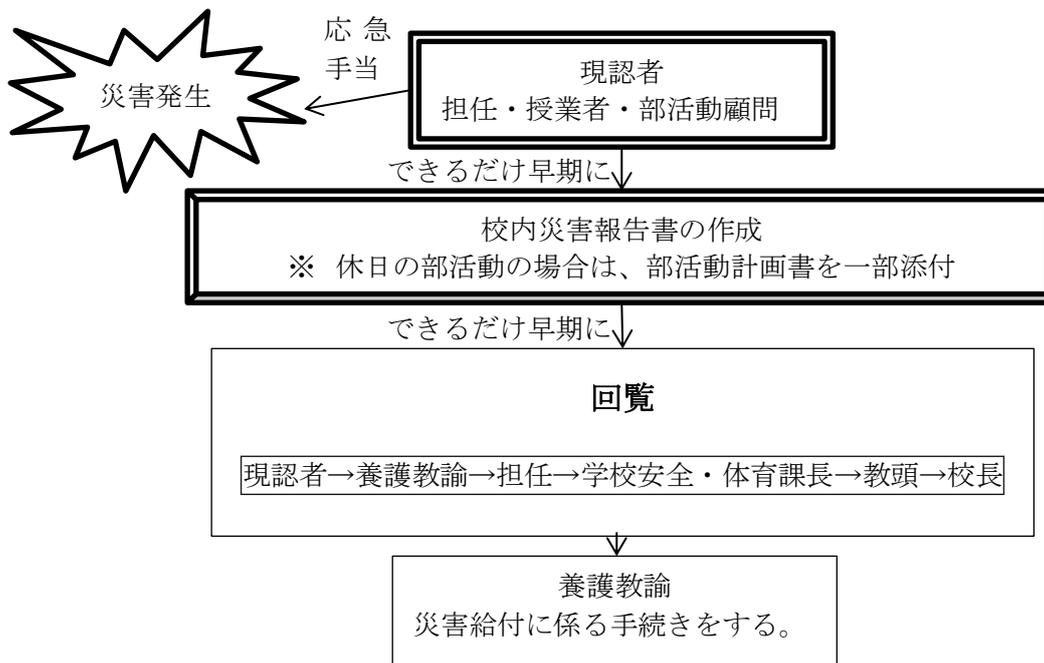
① 目的

ア 災害状況を記録として残し、関係者間で情報の共有を行い、生徒への適切な事後指導と保護者・医療機関等との対応を円滑に行うため。

イ 日本スポーツ振興センター（見舞金）への申請を行うための必要書類とするため。申請はオンライン入力のため、事前に校長の許可が必要となる。（学校管理下の災害と承諾するため。）また、発生日より2年間申請可能であるが、以後10年間支給のため各担当者が異動等で不在の場合にも申請できるようにする。

ウ 校内災害報告書をもとに、危険箇所・環境等の改善を図り、今後の災害発生の防止に役立てるため。

② フロー



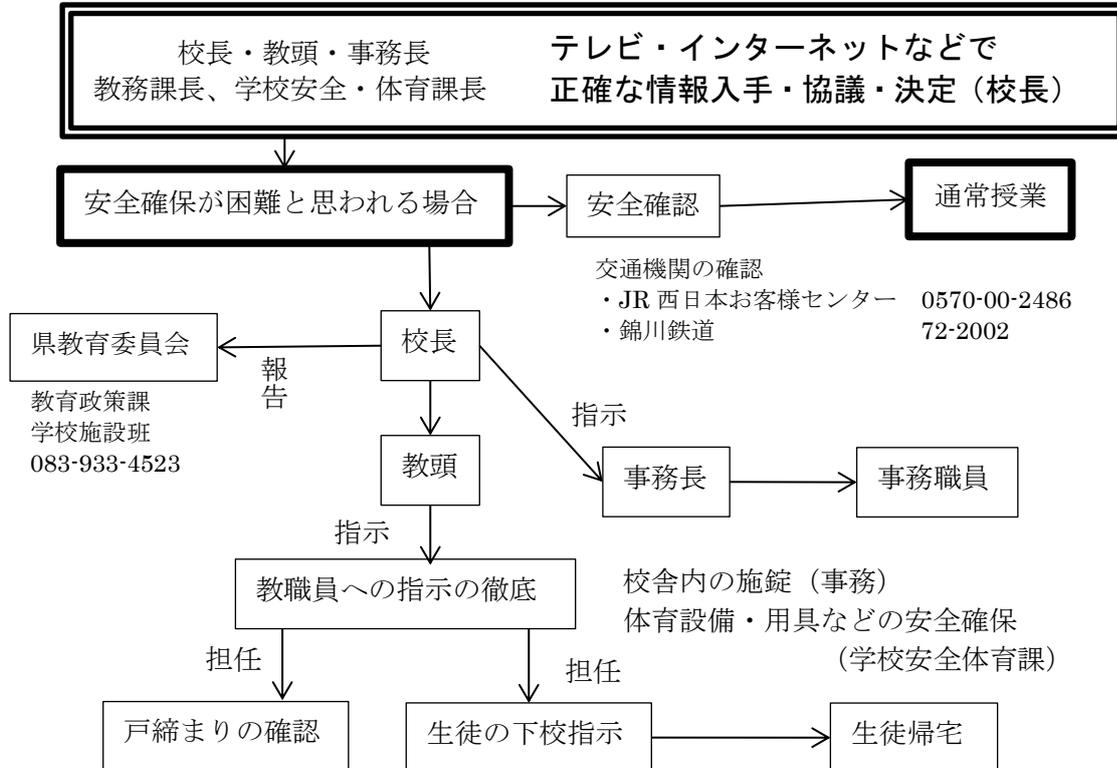
③ 様式の所在

紙 クラスボックス下の引き出し・保健室
PC用ファイル . . . 「職員共用フォルダ」

IV 災害安全

1 台風などによる注意報・警報発令時の対応

(1) 対応のフロー

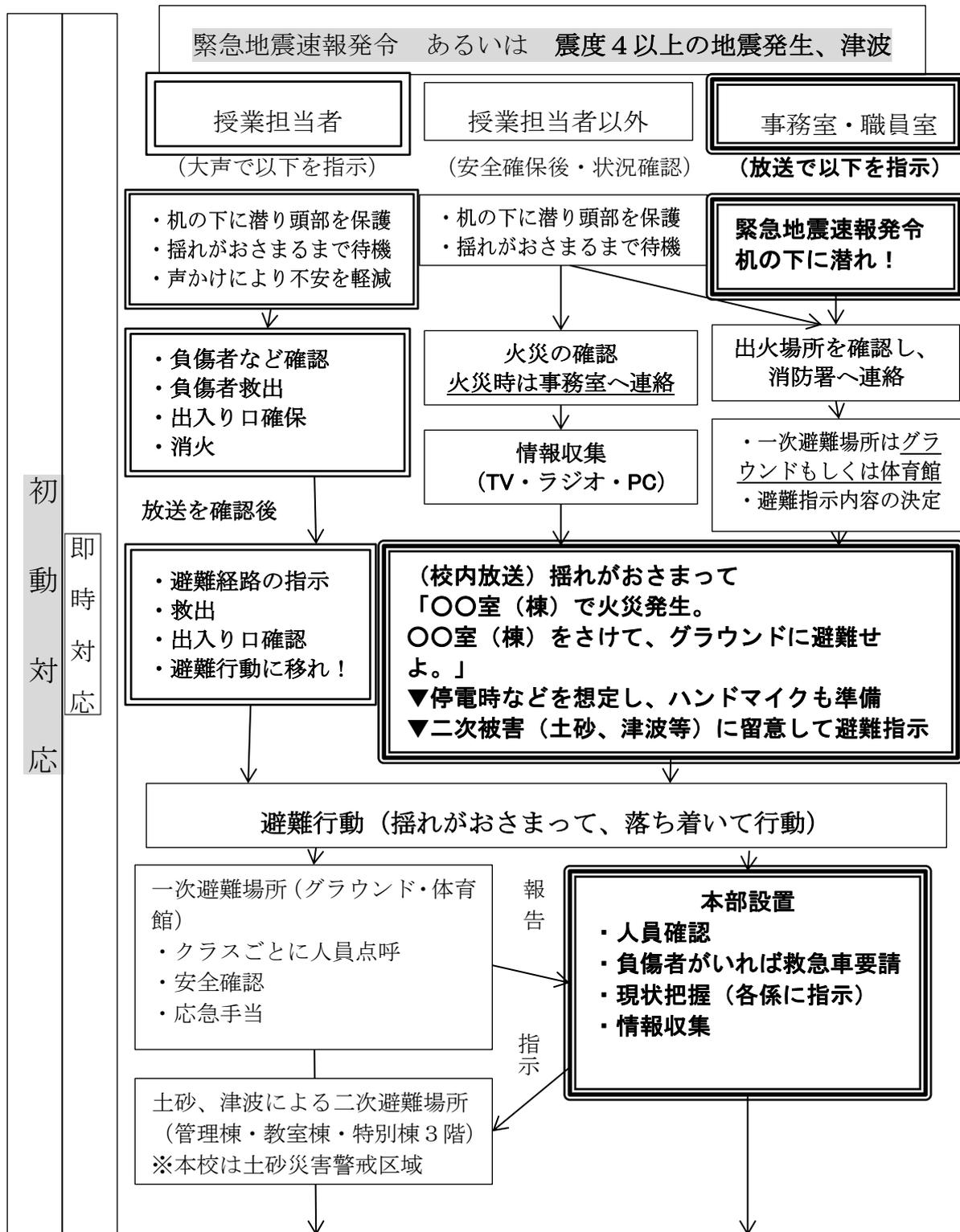


※ 下校が不可能な場合の避難場所は、原則として体育館とする。状況に応じて帰宅確認(担任)

(2) 対応の基準

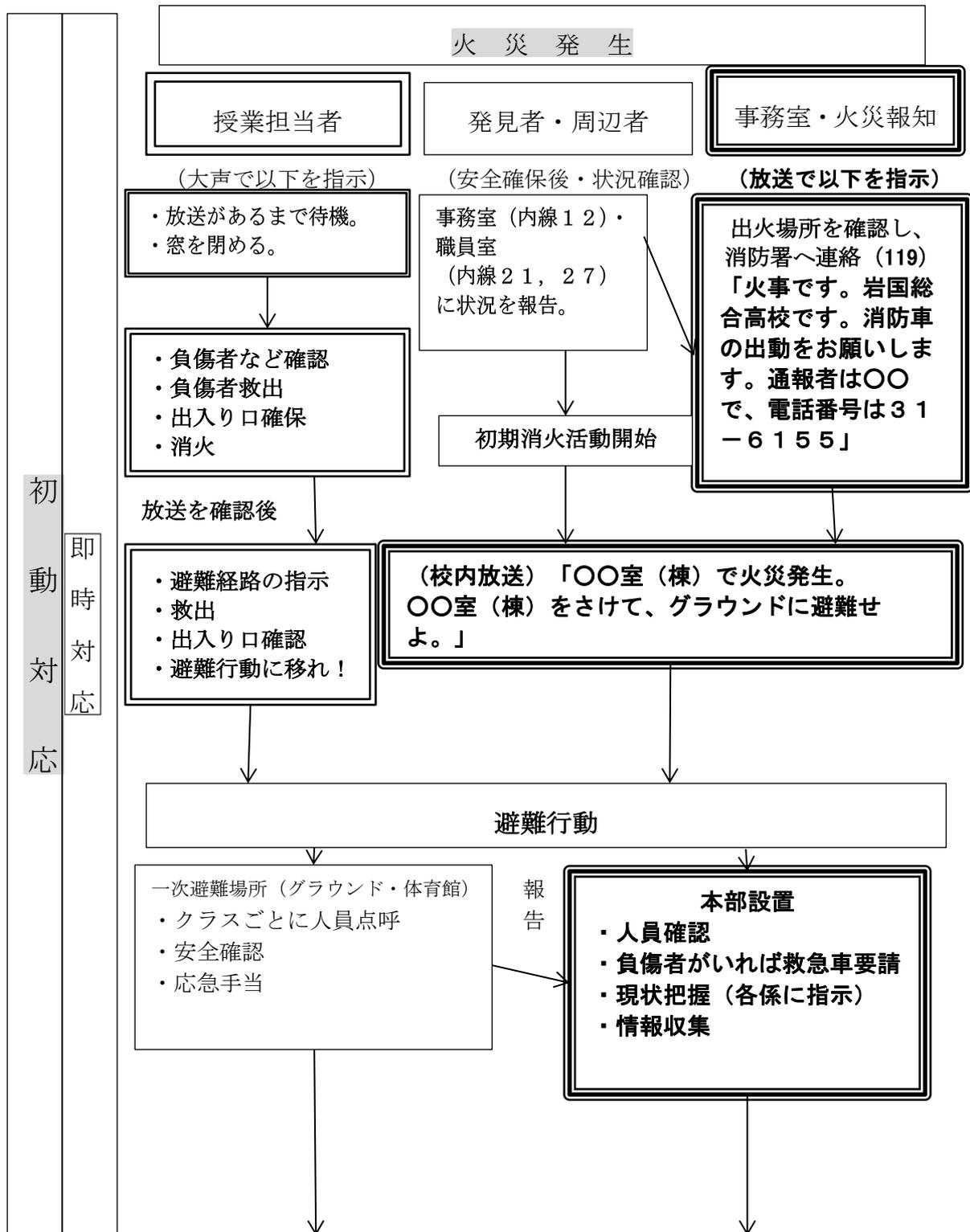
情報	登校前発令	登校後発令
注意報 強風 大雨 洪水 土砂	①生徒は今後の気象情報や地域の実情などを家族と相談し、安全に登下校できることを確認したうえで登校する。②生徒は、安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実情に応じ、下校させることもある。
警報 暴風 大雨 洪水 土砂	①休校の場合は、朝6時に学校のHPに掲載する。警報発令後、8時以降1時間ごと②朝6時に休校の指示がないときは、今後の気象情報や地域の実情などを家族と相談し、安全に登下校できることを確認したうえで登校する。安全に登下校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。③市長防災局から避難指示があった場合は避難所に避難する。	①状況により、安全を確認した後、下校させることもある。 【確認事項】 ・交通、道路情報の確認 ・安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。
備考	「岩国総合高校緊急連絡メール」を通じて保護者等へも周知する。	

2 地震発生時の対応



※これ以降の対応は、「防災に係る応急対応計画」のp9～を参照すること。

3 火災発生時の対応



※これ以降の対応は、「防災に係る応急対応計画」を参照すること。※

V 生活安全

1 不審者への対応

(1) 不審者侵入の防止の3段階のチェック体制

A 校門

敷地内に教職員が不在時には門扉を施錠する。

B 校門から校舎への入り口まで

通行場所指定の看板を設置する。

C 校舎への入り口

① 一般来校者・出入りの業者に対して

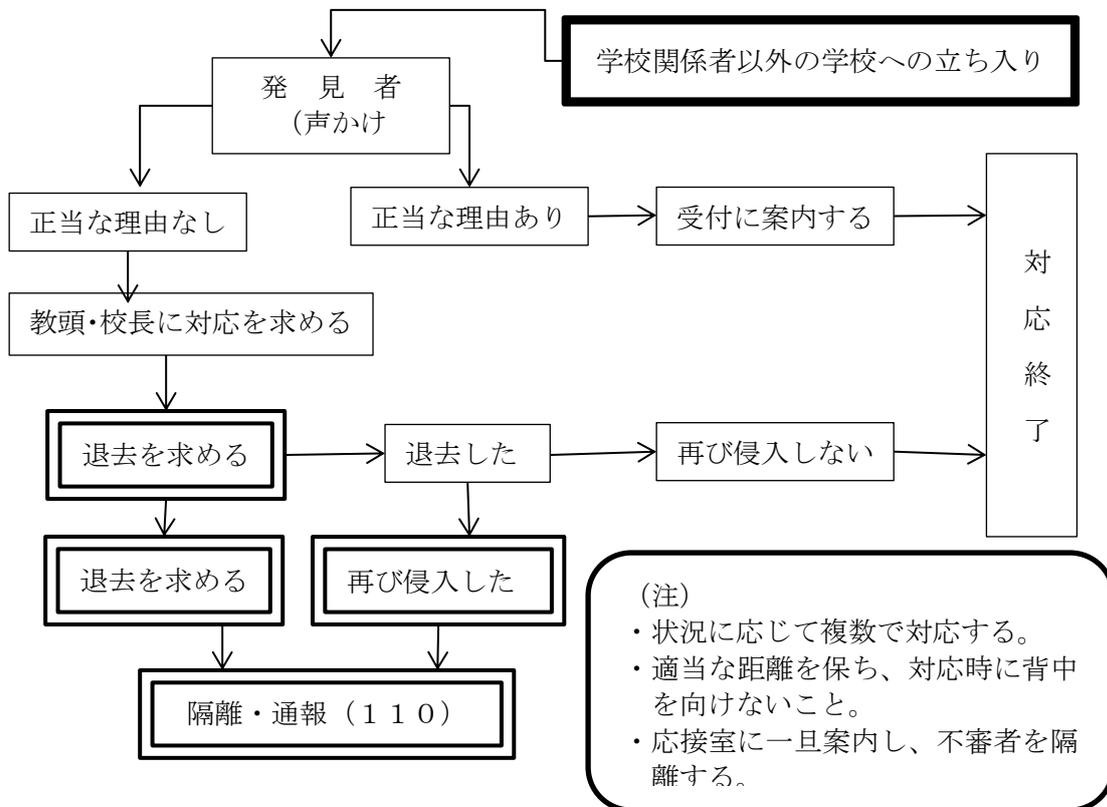
必ず事務室窓口（受付）にて、所属・氏名・来校時刻等を記帳の上、名札（不審者でないことを証明するもの。以下名札という。）を付けてもらう。退校するときは、受付にて退校時刻を記帳のうえ、名札を返却してもらう。出入り業者については、記帳の必要はない。

② 保護者に対して

（ア）次の（イ）以外は、必ず事務室窓口（受付）にて関係教員を呼び出してもらい、保護者には、関係教員が行くまでそこに待機してもらい、名札・記帳の必要はない。

（イ）PTA総会、同役員会、保護者会などあらかじめ学校が計画を立て、文書により保護者の来校を依頼していた場合には、従前通り直接所定の会場に行ってもらい、事務室窓口は経由せず、名札・記帳の必要はない。

(2) 不審者への対応



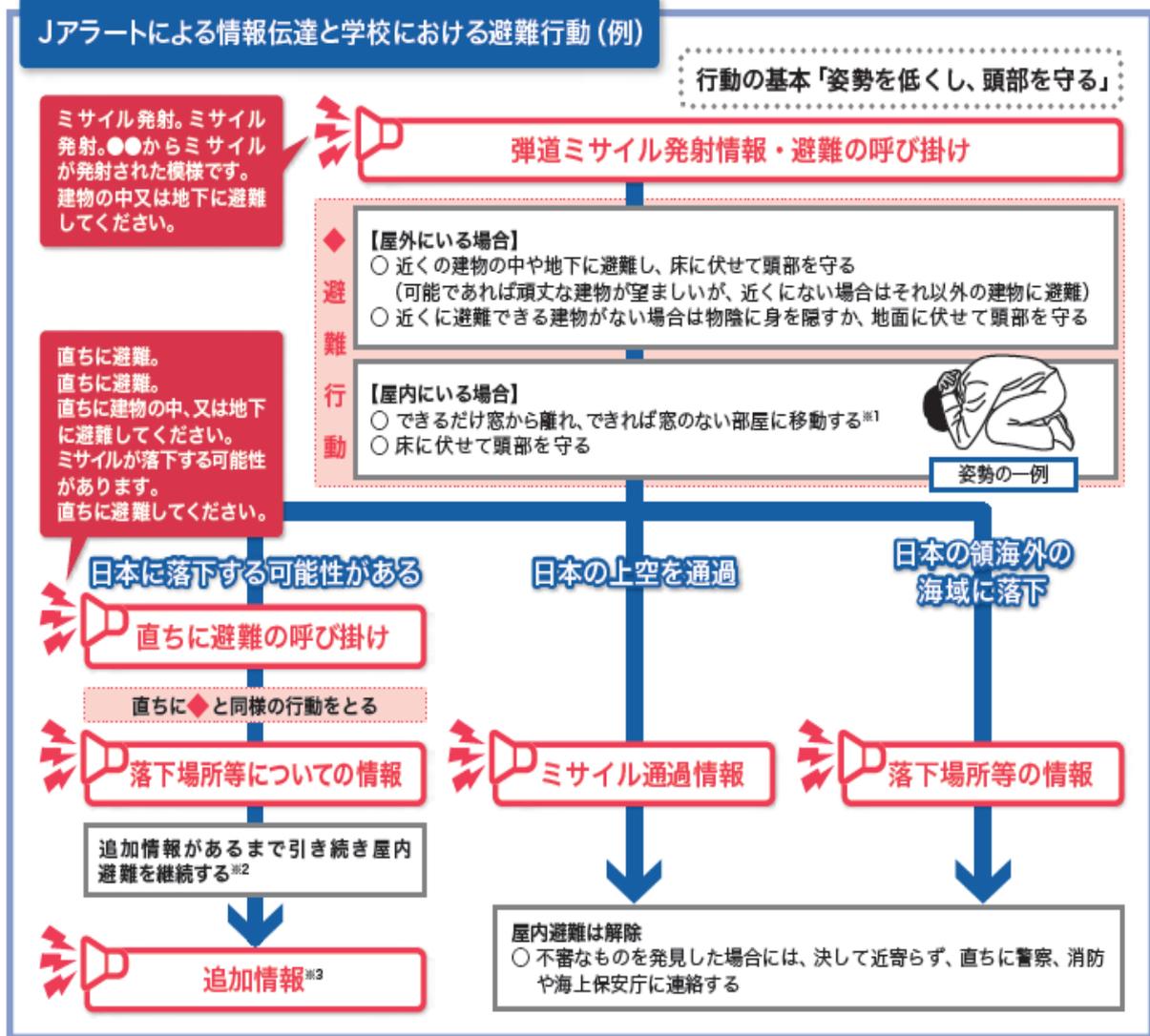
(3) 保護者の車による生徒の送迎について

生徒にけが等特別な事由がある場合にのみ、生徒昇降口までの送迎を認めることとする。担任は、職員朝礼などでその旨を全職員と共有する。

VI 新たな危機事象への対応

1 弾道ミサイル発射に係る対応について

(1) Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応



※1 「弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」の時点で、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば、直ちにそちらに避難してください。ただし、校舎の状況や児童生徒等の避難経路など各学校の実情を十分に踏まえて、例えばその場に留まることも考慮に入れるなど、安全な避難行動がとれるようあらかじめ検討してください。

※2 「ミサイルが○地方に落下した可能性がある」等の情報があつた場合は、追加情報の伝達があるまで屋内避難を継続し、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて情報収集します。また、行政からの指示があればそれに従って落ち着いて行動します。もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲等が異なりますが、次のよう行動します。
● 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
● 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※3 その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は引き続き屋内避難をするあるいは別の地域へ避難するといった情報が伝えられます。

VII 熱中症への対応

暑さ指数 (WBGT) を用いた活動判断

暑さ指数 (WBGT) (°C)	(参考) 気温 (°C)	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指針 ^(注1)	本校の対応
31 以上	35 以上	すべての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外お運動を中止する。特に子供の場合には中止すべき。	運動を中止し、風通しのよい日陰や空調が聞いている室内等に避難する。
28~31	31~35		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒 (激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20 分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人 ^(注2) は運動を軽減または中止。	激しい運動を中止し、風通しのよい日陰や空調が聞いている室内等に避難する。 運動を継続する場合であっても 10 分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。
25~28	28~31	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒 (積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30 分おきくらいに休憩を取る。	30 分おきに休憩を取り、水分・塩分の補給を行う。
21~25	24~28	強い生活活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意 (積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	30 分おきに水分・塩分の補給を行う。
21 以下	24 未満			ほぼ安全 (適宜水分補給) 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給が必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。	

熱中症への対応

熱中症を疑う症状

- ★ めまい・失神
- ★ 四肢の筋や腹筋がつり、筋肉痛が起こる。
- ★ 全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等が起こる。
- ★ 足がもつれる。ふらつく。転倒する。突然座り込む。立ち上がれない。等

熱中症を疑う症状

- 質問をして応答をみる
- ここはどこ？
 - 名前は？
 - 今何をしています？

なし

意識障害の有無

- ★ 応答が鈍い。
- ★ 言動がおかしい。
- ★ 意識がおかしい。
- ★ ベットボトルの蓋を開けることができない。等

あり
(疑いも含む)

涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせる。
涼しい室内への避難

すぐに救急車を要請し、同時に
体を冷やす等の応急手当を行う。

119番通報



水分摂取ができるか

できる

水分塩分を補給する

- スポーツドリンクあるいは経口補水液等を補給する。
- 熱いけれど飲み物や生理食塩水(0.9%)を補給する。

改善しない

症状改善の有無

症状改善

経過観察 (当日のスポーツ参加はしない。)

身体冷却

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。

効果的な冷却方法

- ① 氷水・冷水に首から下をつける。
- ② ホースで水をかけ続ける。
- ③ めくれタオルを体にあて扇風機で冷やす。

※ 迅速に体温を下げることであれば、救命率が上がります!!

病院へ!



熱中症への対応

熱中症は暑熱環境で生じる障害の総称で、熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病等の病型があります。

(1) 熱失神：血管の拡張と下肢への血液貯留のため脳血流が低下して起こるもので、めまい、涼しい場所に運び、覆かせる、脚を高くする等により通常は回復する。

(2) 熱けいれん：大量の発汗があり、水のみ補給した場合に塩分が不足して起こるもので、四肢の筋や腹筋がつり(けいれんし)、筋肉痛が見られる。

(3) 熱疲労：主に脱水によるもので、全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等の症状が起こる。高体温(40℃以上)と種々の程度の意識障害(見当識障害から昏睡まで)が特徴は回復する。

(4) 熱射病(重症)：体温調節が破綻して起こり、高体温(40℃以上)と種々の程度の意識障害(見当識障害、心臓、肺等の全身の多臓器障害を合併し、冷却処置を開始する。冷却処置が重要)が背景にあることが多く、血液凝固障害(DIC)、脳、肝臓、腎臓、心臓、肺等の全身の多臓器障害を合併し、死亡率も高い。熱射病の予後は高体温の持続時間に左右されるため、現場での冷却処置が重要

熱中症を疑う症状

- ★めまい・失神
- ★四肢の筋や腹筋がつり、筋肉痛が起こる。
- ★全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等が起こる。
- ★足がもつれる。ふらつく。転倒する。突然睡り込む。立ち上がれない。等

熱中症を疑う症状

暑い場所に行き、衣服をゆるめて覆かせる。

暑い風内への覆置

質問をして応答をみる

- ここはどこ？
- 名前は何？
- 何をしています？

★応答が鈍い、意識がわかない。

★ヘッドタオルの裏を削げることではない。

救急処置は病型によって判断するより、重症度に応じて対応しましょう。

暑い時期の運動中に熱中症が疑われるような症状が見られた場合、まず、最重症の熱射病かどうかを判断する(直腸温40℃以上)と意識障害です。

意識障害は初期には軽いこともあり、応答が鈍い、言動がおかしい等、少しでも意識障害がある場合には熱射病を疑って処置をしましょう。救急車を要請し、涼しいところに運び、速やかに身体冷却を行います。

水分補給が不足して起こるもので、四肢の筋や腹筋がつり(けいれんし)、筋肉痛が見られる。

水分補給を継続する

- スポーツドリンクあるいは経口補水液等を継続する。
- 熱けいれんの場合は食塩を含んだ飲み物や生理食塩水(0.9%)を補給する。

水分摂取ができるか

できる

改善しない

経過観察(当日のスポーツ参加はしばらく！)

現場での処置によって症状が改善した場合でも、当日のスポーツ参加は中止し、少なくとも翌日までは経過観察が必要です。

水分補給を継続する

水分補給が不足して起こるもので、四肢の筋や腹筋がつり(けいれんし)、筋肉痛が見られる。

水分摂取ができるか

できる

改善しない

経過観察(当日のスポーツ参加はしばらく！)

現場での処置によって症状が改善した場合でも、当日のスポーツ参加は中止し、少なくとも翌日までは経過観察が必要です。

身体冷却

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。

効果的な冷却方法

- ① 氷・冷水に首から下をつける。
- ② ホースで水をかけ続ける。
- ③ ぬれタオルを体にあて扇風機で冷やす。

※迅速に体温を下げることであれば、救命率が上がります!!

このような処置をしても症状が改善しない場合、最初から吐き気、嘔吐等で水分が補給できない場合には、医療機関へ搬送し、点滴等の治療が必要となります。

現場での冷却処置として最も効果的なのは、首から下全体を氷水・冷水に浸けることです。しかし、現場ではこのような対応は難しいことが多く、水道水を体(首から下全体)にかけ続ける方法が推奨されます。濡れタオルを当てて扇風機をあおぐ、首、腋下、鼠径部等の太い血管のある部分に氷やアイスバックスを当てる等を組み合わせた方法もあります。

心停止

頭頸部外傷

熱中症

急激な運動障害

歯・口の外傷

眼の外傷

心停止

頭頸部外傷

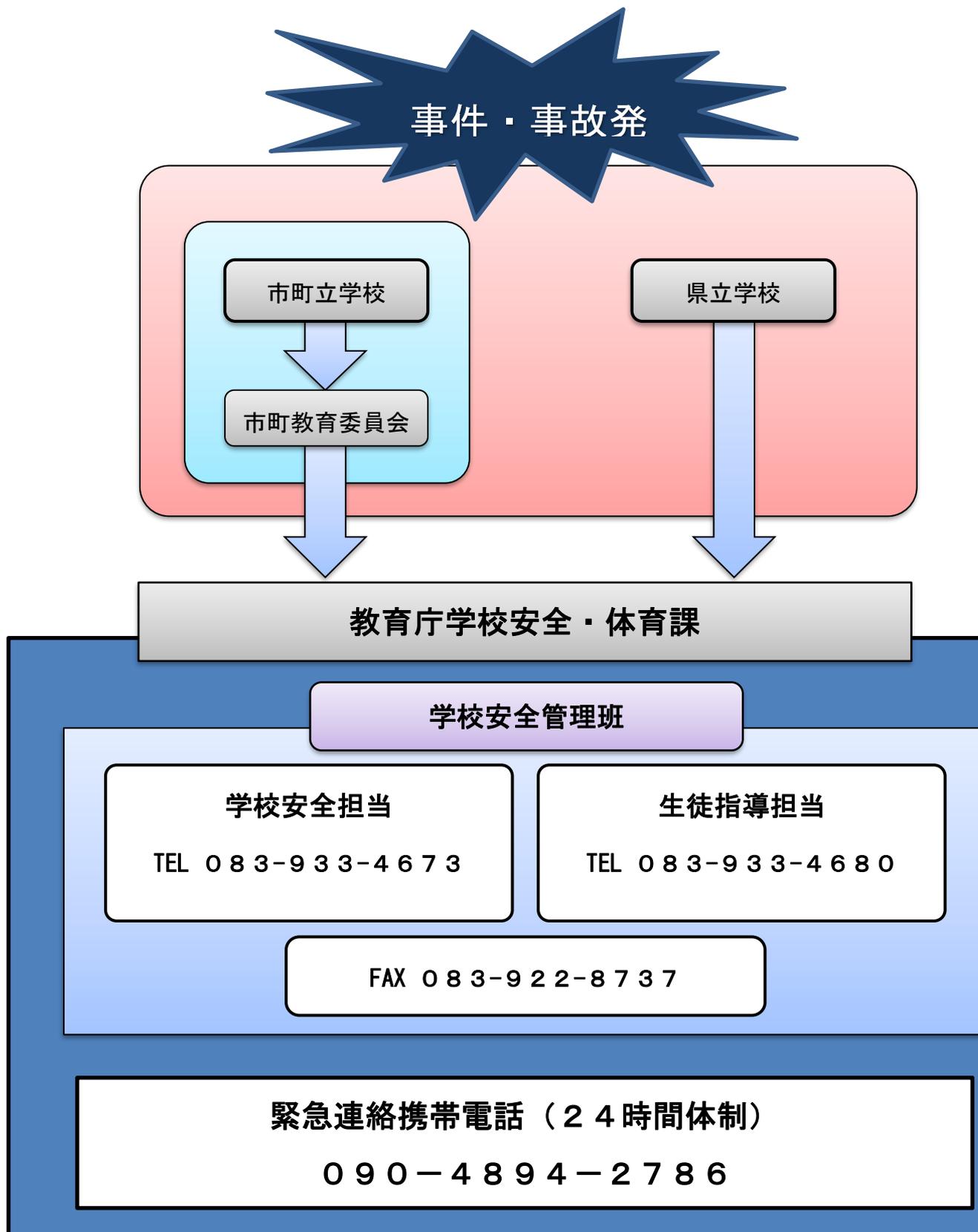
熱中症

急激な運動障害

歯・口の外傷

眼の外傷

資料 I 危機等の緊急連絡体制等について（山口県教育委員会）



資料Ⅱ 緊急連絡先（関係機関）

市外局番＝0827

連絡先		電話番号
山口県教育委員会		資料Ⅰ参照
警察 110	岩国警察署	24-0110
消防 119	岩国消防署（消防本部）	22-0119
消防設備	(株)中国警備保障	23-2081
電気	中国電力岩国営業所	31-2171 (0120-610-763)
	イーテック24	082-503-5745
ガス	興亜ガス	22-7151
水道	岩国市水道局	22-1195
電話	NTT西日本（故障）	113
交通機関	JR西日本お客様センター	0570-00-2486
	錦川鉄道（錦川清流線）	72-2002
岩国市役所		29-5000
岩国市保健センター		24-3751
国立岩国医療センター		31-7121
山口県災害対策本部		083-933-2367
下関地方気象台		117
(株)総合警備保障		21-5721

※消防設備、電気保安業務、ガスについては、毎年業者の変更あり

資料Ⅲ 緊急時の対応例

<p>【事例】部活動中、生徒が突然倒れた。すぐに救急車で病院に運んだが死亡した。</p> <p>【対応】・直ちに対策本部を設置</p> <p>・事故状況の確認と整理</p> <p>・今後の対応を協議し、校長が全職員に説明並びに指示項目</p>		
項目	確認・対応内容	職員役割
確認事項	1 事故状況 いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように どうした、現状は、対処は	部活動顧問、養護教諭
	2 事故者の日常の健康状態と指導状況 ① 健康診断票、環境調査票、家庭からの連絡 ② 日常の生活と健康状態（授業、保健室利用状況等） ③ 当日の本人の健康状態（睡眠、朝食、顔色、前日の生活）	HR 担任、養護教諭
	3 救急車要請 ① 事故現場から誰が報告し、何分かかったか ② 電話は誰がしたか ③ 救急車が来るまでの間に何をしたか ④ 救急車に誰が乗り、誰が付き添ったか ⑤ 病院での治療の様子はどうか	養護教諭・部活動顧問
	4 保護者への連絡 ① いつ、誰が、誰にしたか ② 病院の指定があったか	HR 担任、部活動顧問
	5 部活動状況 ① 年間計画と本日の活動計画 ② 保健・安全管理上の配慮 (健康観察の結果、準備運動、実施前の指導及び助言内容)	部活動顧問
当面の対応	1 県教育委員会へ報告	校長
	2 保護者への事情説明及び陳謝	校長、教頭、部活動顧問
	3 P T A 会長への連絡	校長
	4 全校生徒への事情説明	校長
	5 通夜、葬儀の参加者及び弔意の示し方	校長、教頭、該当教諭
	6 マスコミへの対応	校長、広報体制
	7 警察の事情聴取	校長、教頭、部活動顧問
	8 現場検証	校長、教頭、事務長、部活動顧問
	9 議会対応	校長
	10 C R T (学校危機へのメンタルサポート) の派遣要請	校長
今後の対応	1 警察署との対応	校長、教頭、部活動顧問
	2 日本スポーツ振興センターへの申請	養護教諭
	3 全保護者への説明と連携	校長
	4 生徒一人一人の健康チェックと留意事項の確認	養護教諭、HR 担任
	5 指導体制、救急体制、施設・設備の検討	全教員

回 覧	校長	教頭	保体課長	担任	養護教諭	現認者	※保健室保管

校 内 災 害 報 告 書

災 害 状 況	生徒氏名	年 組		番 氏名	ふりがな	保護者氏名	
	災害発生場所	校内()			校外()		
	災害発生 の場合	授業中(教科名:)			休憩時間中 昼食時休憩時間中		
		部活中(部活名:)					
		学校行事()			その他()		
災害発生日時	平成	年	月	日	曜日	時 分	
災害発生状況							
応急処置や医 療機関への移 送など災害発 生に対して学 校側のとった 措置状況							
受 診 状 況	初診年月日	平成	年	月	日	曜日	
	医療機関名						
	初診付添い者						
	受診結果	診断名:	打撲				
		縫 合:	有・無		X線撮影:	有・無	
		内服薬:	有・無		湿布薬:	有・無	
		院外処方:	有・無		調剤薬局名 ()		
今後の受診:		必要 特に指示なし 調子が悪ければ受診するように					
その他:							
様式: 教職員→教職員共用→保健室	もしくは保健室にあります。						
その他							
事後措置等 (後日記入)	福 使用:	有・無					
	日本スポーツ振興センター申請:	有・無・対象外					
	PTA安全互助会申請:	有・無					

※ 学校管理下で災害(けが等)が発生し、医療機関に行った場合に記入し回覧する。

※ 休日の郊外の活動については後日、該当月の部活動計画を保健室に提出(日本スポーツ振興センター見舞金申請に必要)

校内災害発生報告書（記入例）

回 覧	校長	教頭	保体課長	担任	養護教諭	現認者	※保健室保管	
校 内 災 害 報 告 書								
災 害 状 況	生徒氏名	ふりがな		いわくに ゆう		保護者氏名	岩国 健	
		1 年	2 組	25 番	氏名	岩国 優		
	災害発生場所	校内(体育館)			校外()			
	災害発生 の場合	授業中(教科名: 体育)		休憩時間中 昼食時休憩時間中				
		部活中(部活名:)						
		学校行事()		その他()				
	災害発生日時	平成	24 年	4 月	7 日	木 曜日	13 時	45 分
	災害発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ●例1 体育時間、バスケットボールの授業をうけていた。ドリブルの練習中、ゴールに向かって走っているときに右足首をひねった。 ●例2 昼休憩の時間に教室前の廊下を歩いていたところ、足を滑らせ転倒した。その時に床で頭を強く打ち、意識が10秒位なくなった。 					記入の内容として、①いつ(活動内容) ②どうして(原因) ③どこが ④どのように(状態) ⑤どうなった(結果) をご記入ください	
	応急処置や医療機関への移送など災害発生に対して学校側のとった措置状況	<ul style="list-style-type: none"> ●例1 すぐに応急処置を行い、病院を受診するよう指導した。 ●例2 すぐに救急車を呼び、保護者に連絡し、病院に連れて行った。 ●例3 (後で知った場合) 翌日、本人からけがと受診の様子について報告を受けた。 						
	受 診 状 況	初診年月日	平成	24 年	4 月	7 日	木 曜日	
医療機関名		国立岩国医療センター						
初診付添い者		母親						
受診結果		診断名:	右足捻挫、眼の打撲、すり傷、右薬指突指 … など					わかる範囲でご記入ください
		縫 合:	有	無	X線撮影:	有	無	
		内 服 薬:	有	無	湿 布 薬:	有	無	
		院外処方:	有	無	調剤薬局名 ()			
	今後の受診:	必要	特に指示なし 調子が悪ければ受診するように					
その他:								
移送方法	往路	タクシー	救急車	自家用車(母親)	本人で	他()		
	復路	タクシー		自家用車(母親)	本人で	他()		
その他								
事後措置等 (後日記入)	福 使用:	有 ・ 無						
	日本スポーツ振興センター申請:	有 ・ 無 ・ 対象外						
	PTA安全互助会申請:	有 ・ 無						

※ 学校管理下で災害(けが等)が発生し、医療機関に行った場合に記入し回覧する。

※ 休日の郊外の活動については後日、該当月の部活動計画を保健室に提出(日本スポーツ振興センター見舞金申請に必要)